解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十四年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

大阪市浪速区元町二丁目八番一号ラポール難波六階六〇一号室

株式会社ユイコーポレーション

代表清算人　川部美和子

解散公告

当社は、平成二十四年十二月二十七日開催の株主総会の決議により平成二十四年十二月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

大阪市中央区高麗橋二丁目三番九号

株式会社アビア

清算人　木場　勝之

解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

大阪市浪速区難波中二丁目二番一二号

株式会社ＺＯＮＥ

代表清算人　軽澤慎太郎

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

鳥取県鳥取市青谷町早牛一八四番地三

山本建築有限会社

清算人　山本　和夫

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

高知県高知市石立町八九番地一

株式会社平成不動産

代表清算人　近添　有一

解散公告

当社は、平成二十四年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

福岡市東区土井一丁目二三番一六号

有限会社米倉塗料店

清算人　米倉　作治

解散公告

当社は、平成二十四年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

長崎市桶屋町五〇―一杉本ビル一階

株式会社アチーヴワンネス

代表清算人　畠山ひとみ

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

鹿児島県西之表市西町五番地

一般社団法人電子窓口診断協会

代表清算人　池田　修

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年一月一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

秋田県横手市旭川一丁目三番四一号

財団法人横手市みどり公社

代表清算人　五十嵐忠悦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十一月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

東京都多摩市桜ケ丘二丁目四二番地の一

医療法人社団慈公会

清算人　濵田フミ子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十二月三十一日をもって定款に定める存続期間が満了したことにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目一番一号

財団法人茅ヶ崎市学校建設公社

代表清算人　水島　修一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年八月十八日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

三重県桑名市多度町多度一五九四番地

宗教法人日霊会

清算人　福田　浩三

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年十一月三十日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

大阪市住吉区苅田三丁目二番二四号苅田北福祉会館内

財団法人苅田つくし会

清算人　仲本　房司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十二月六日兵庫県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

兵庫県伊丹市中央二丁目一番一七号

医療法人社団佐藤小児科

清算人　佐藤　義典

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十一月十四日熊本県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

熊本県合志市栄二三二五番一

医療法人社団かとれあ会

清算人　岡本　直幸

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十二月六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

山形市旅篭町二丁目五番

社団法人山形県放送中継施設整備協会

代表清算人　園部　稔

解散公告（第二回）

当土地改良区は、昭和四十七年三月二十日開催の通常総会の決議により、昭和四十七年十一月二十一日付けにて千葉県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十五年一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月十日

千葉県袖ケ浦市横田三九七八番地

君津郡平川町横田西部土地改良区

代表清算人　葛田　充利